## 年金だより

### 国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛に発送されます。お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

送付スケジュールは次のとおりです。

| | 発送時期 | 対象者 |
|---|---|---|
| ① | 令和４年10月下旬から11月上旬にかけて順次発送 | 令和４年１月１日から令和４年９月30日までの間に国民年金保険料を納付された方 |
| ② | 令和５年２月上旬 | 令和４年10月１日から令和４年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方（①の対象者は除きます） |

なお、ご家族（配偶者やお子さまなど）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけではなく、老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないよう、きちんと納めましょう！

【問い合わせ先】　ねんきん加入者ダイヤル　（ナビダイヤル）0570－003－004
※050から始まる電話の場合は、（東京）03－6630－2525

**移動年金相談所**

〇11月10日(木)　南さつま市民会館　第１会議室
〇11月17日(木)　指宿市役所　第１会議室
〇11月24日(木)　枕崎市民会館　１階和室
※相談時間は各会場、午前10時～午後３時

※年金相談は、完全予約制のため、事前に、鹿児島南年金事務所へ予約してください。その際、基礎年金番号を尋ねられますので、年金手帳や年金証書などの番号がわかる書類をお手元にご準備ください。

[問] 川 市民生活課 市民係　頴・知 支所 市民生活係
鹿児島南年金事務所　☎099-251-3111　　日本年金機構ホームページ　　https://www.nenkin.go.jp/

## シリーズ介護予防

### （高齢者の）ながら見守り・お隣さん見守り

意識して、気にかけていると、気づくことが多くあります。
できる範囲で、無理なく、地域の中で**「ながら見守り」「お隣さん見守り」**から始めてみませんか？

**気にかける見守りポイント（外からみて）**

〇昼間でも電気がついたままになっている。
〇何日も同じ洗濯物が干したままになっている。
〇郵便受けに新聞や郵便物がたまっている。
〇家に閉じこもってほとんど外に出てこない。

**気にかける見守りポイント（会ってみて）**

〇顔色が悪く、具合が悪そうに見える。急にやせてきたような気がする。
〇髪や服装が乱れている。季節に合わない服を着ている。
〇話がかみあわなくなった、同じ話を何回もするようになった。
〇今まで挨拶していたのにしなくなった。

**気になる人がいる場合はどうしたらいい？**

〇自治会長や民生委員に相談してみる。
〇隣近所で見守りをしている時は、ご家族や親しい人に連絡ができる場合は伝えてみる。
〇地域包括支援センターや高齢者福祉係に連絡する。（☎0993－56－1111）

普段からお付き合いのある方は「いつもと違う！」が見守りのポイントです

※問い合わせ先　川 長寿介護課　地域包括ケア係（☎0993-56-1111）

## 見守り新鮮情報

### 簡単に高額収入を得られません「情報商材」のトラブル

©Kurosaki Gen

**事例**

「老若男女誰でもすぐ収入が得られる」というメールマガジンを見つけ、約30万円で情報商材とソフトウエアを購入したが、ソフトウエアが起動せず、収入が得られない。苦情を伝えると月収1千万円を得られるという上位のコースを勧められた。「必ずフォローする」「代金50万円を半額にする」と強引に誘われ、断り切れず契約したが、その後連絡はなく、全くフォローもない。　（60歳代　女性）

**ひとことアドバイス**

●副業や投資などで高額収入を得るためのノウハウなどと称してインターネットなどで販売されている情報のことを「情報商材」と言います。

●広告などをきっかけに、簡単に収入が得られると信じて契約したものの、広告や説明と違って収入が得られないという相談が多数寄せられています。情報商材をきっかけにソフトウエアやコンサルティングなどを契約させられるケースもあるので注意が必要です。

●不安に思ったときは、早めにお住まいの自治体の消費生活センターなどにご相談ください（消費者ホットライン188）。

[問] 南九州市消費生活センター（知 商工観光課内）